

令和5年6月定例会

教育産業委員会資料  
( 教育委員会 )



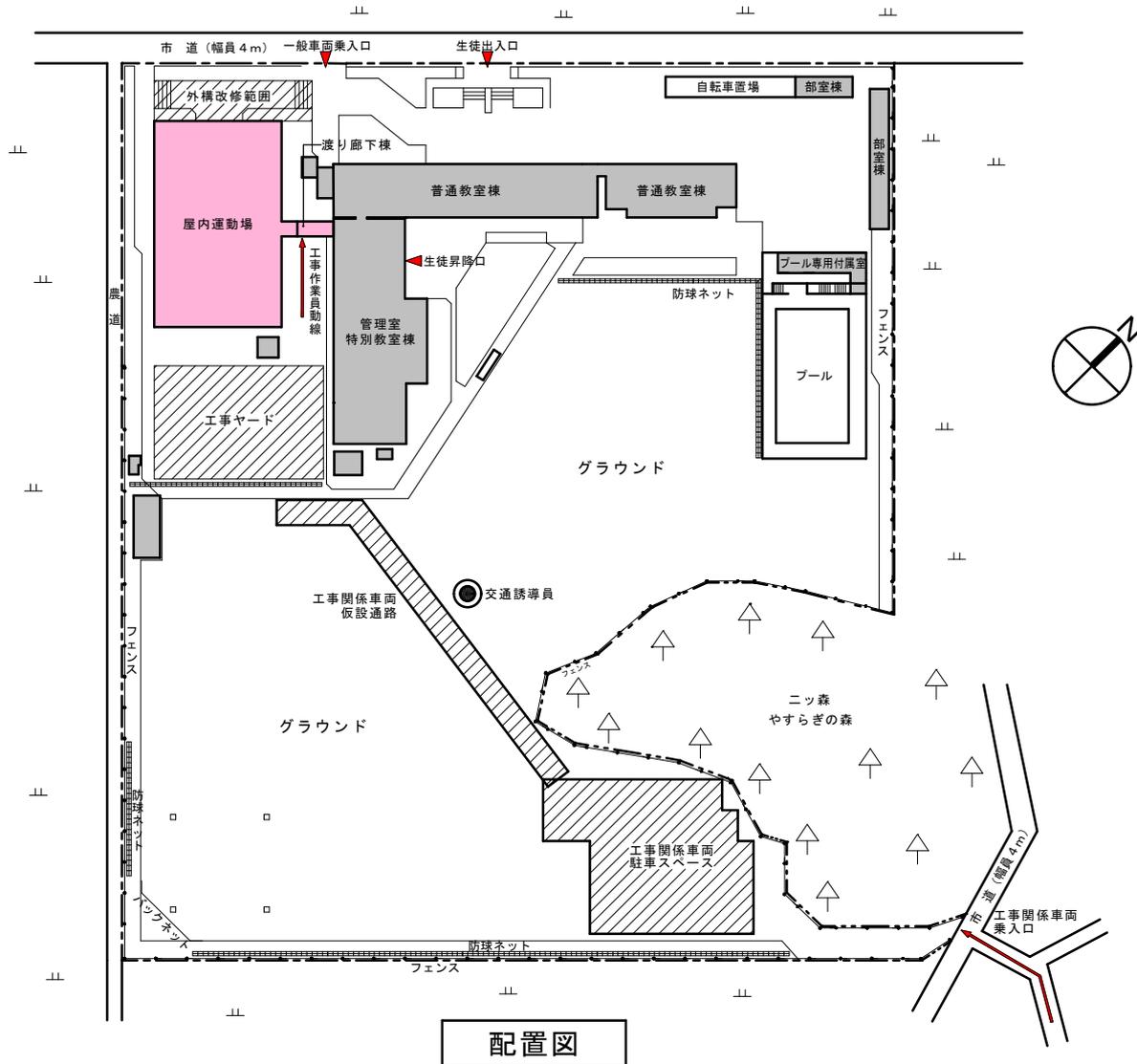
議案第94号 秋田市立外旭川中学校屋内運動場大規模改造建築工事請負契約を締結する件

## 入札結果表

工事番号 学 校 第 1 号  
 工 事 名 秋田市立外旭川中学校屋内運動場大規模改造建築工事  
 工 事 場 所 秋田市外旭川字梶ノ目50番地  
 入 札 方 式 総合評価落札方式による公募型指名競争入札  
 開 札 日 令和5年5月17日  
 予 定 価 格 222,600,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 調査基準価格 205,184,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 金 額 222,000,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 者 シブヤ・中山建設工事共同企業体

番号	商号又は名称	入札金額（税抜）	総合評価結果			摘 要
			価格評価点 (A)	技術等評価点 (B)	総合評価点 (A+B)	
1	シブヤ・中山 建設工事共同企業体	222,000,000	0.2291	6.7500	6.9791	落 札
2	加藤・佐々木 建設工事共同企業体	—	—	—	—	辞 退
備考 入札金額は消費税および地方消費税を除いたものです。						

# 学校 第1号 秋田市立外旭川中学校屋内運動場大規模改造建築工事



外部（北側）



外部（西側）



内部

## 工事概要 工期：令和5年度6月定例会終了後から令和6年2月29日まで

工事種別	大規模改造建築工事	
対象棟の概要	屋内運動場	渡り廊下棟
竣工年月	昭和58年3月竣工	昭和58年3月竣工
構造・規模	鉄骨造・平家建て	鉄筋コンクリート造・平家建て
延べ面積	980 m <sup>2</sup>	29.5 m <sup>2</sup>
工事内容	<b>【外部】</b> ・屋根、外壁、建具の全面改修 <b>【内部】</b> ・床、壁、間仕切り、天井等の内装全面改修 ・建具、家具、体育器具類の全面取り替え	<b>【外部】</b> ・屋上防水、建具の全面改修 ・中性化防止工法による外壁改修および塗装 <b>【内部】</b> ・床、壁、天井等の内装全面改修
	<b>【外構】</b> ・支障木の一部撤去およびスロープの新設	

請願・(陳情)		令和5年6月市議会定例会提出分 (新規)・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・(陳情者名)
3	令和5年5月29日	豊かな学びの実現、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担割合引上げに関する意見書の提出について	住所 氏名
請願・(陳情)の要点		左に対する措置等	
<p>学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>令和3年のいわゆる義務教育標準法の改正により、公立小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は、公立小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制の標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子供に教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、豊かな子供の学びを保障するための財源は、本来国が負担するべきと考えます。</p> <p>つきましては、令和6年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 子供たちの教育環境改善、教職員の働き方改革及び長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善を推</p>			

進すること。また、中学校・高等学校における35人学級を実施すること。

- 2 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、十分な加配措置を行うこと。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
- 4 教職員の新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
- 5 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、加配定数措置をはじめとした必要な財源措置を講ずること。

## 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

### 1 学校適正配置の目的

少子化が進展する中、将来的に児童生徒数が減少しても、子どもたちが確かな学力を身につけ、心身が健やかに成長できる教育環境を確保するため、全市的な観点の下、将来の小・中学校のよりよいあり方を検討するもの。

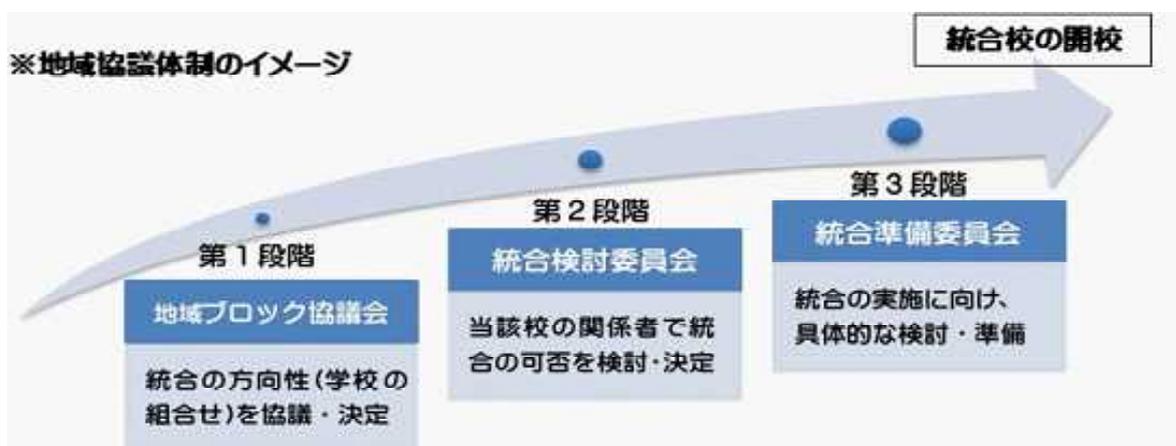
### 2 学校適正配置の検討状況

- ・平成31年3月に、地域ブロックごとに将来の望ましい学校数の上限を定めた配置案を盛り込んだ「秋田市小・中学校適正配置基本方針」を策定した。
- ・平成31(令和元)年度に、上記基本方針に基づき、市内7つの地域ごとに「地域ブロック協議会」を設置し、学校適正配置の実現に向けた協議を実施した。
- ・令和2年以降、「地域ブロック協議会」で学校の組合せが決まった地域については、「学校統合検討委員会」(第2段階)および「学校統合準備委員会」(第3段階)において、統合へ向けた具体的な検討や準備を行っている。



#### 〔統合が決定した学校の組合せ〕

統合時期	学校の組合せ
令和4年4月1日(統合済)	・上新城小学校、飯島南小学校
令和5年4月1日( " )	・秋田西中、豊岩中、下浜中 ・太平中、城東中
令和6年4月1日(統合準備中)	・下北手中、城東中
令和7年4月1日( " )	・広面小、太平小、下北手小
令和8年4月1日( " )	・土崎小、土崎南小



### 3 地域ブロック協議会の開催状況等

#### (1) 第6回河辺地域ブロック協議会【6月6日(火)開催】

##### ア 主な意見等

- ・地域に学校がなくなるのは寂しいが、人数が少ないことによって経験できないことが多くあるので、子どものことを考えると、できるだけ早く統合するのが良いのではないか。
- ・岩見三内小・中は、小規模校ながら小中が連携した素晴らしい教育環境が整っており、統合する必要はないのではないかと考えている。
- ・教育委員会が示した資料をもとに、各PTAで保護者の意見を集約し、次回の協議会に報告したい。

##### イ 今回の協議会での確認事項

- ・今回の協議内容や教育委員会が示した児童生徒数の将来推計などの資料を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回以降、引き続き、協議する。

### 4 学校統合検討委員会の開催状況等

#### (1) 第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【5月31日(水)開催】

##### ア 主な意見等

- ・土崎小PTAとしては、これから入学してくる児童や在校生のことを考えると、令和8年4月の統合で進めたい。
- ・土崎南小PTAとしては、土崎小の意見を尊重し、準備ができ次第、なるべく早く統合したいと考える。

##### イ 今回の委員会での確認事項

- ・地域、保護者、教育委員会が令和8年度の統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととする。(6月24日合意書調印)
- ・統合後に使用する校舎は、現在の土崎南小の校舎とする。
- ・統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

### 5 学校統合準備委員会の開催状況等

#### (1) 第9回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会【3月17日(金)開催】

##### ア 今回の委員会での確認事項

- ・令和5年4月1日に統合する秋田西中、豊岩中、下浜中について、学校統合準備委員会におけるこれまでの検討経緯と決定事項を確認した。
- ・本準備委員会は、当初の目的が達成されたことから、今回の開催をもって、その役割に一区切りをつけ、解散することとした。

(2) 第8回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会【3月20日(月)開催】

ア 今回の委員会での確認事項

- ・令和5年4月1日に統合する太平中、城東中について、学校統合準備委員会におけるこれまでの検討経緯と決定事項を確認した。
- ・下北手地区のスクールバスの運行等に関しては、保護者や地域からの意見や要望を踏まえ、引き続き協議する。
- ・今後は、令和6年度の下北手中と城東中の統合に向け、引き続き、2校で具体的な準備作業を継続することとした。

(3) 第9回下北手中、城東中学校統合準備委員会【4月18日(火)開催】

ア 今回の委員会での確認事項

- ・下北手地区のスクールバスについては、今後、利用する生徒のほか、学校や運行事業者と個別に調整し、乗降場所や時間などを確定する。
- ・交流事業の計画については、引き続き、中学校間で調整するほか、小学校とのつながりも強化し、生徒や保護者の負担軽減に努める。
- ・閉校記念式典は10月15日(日)に開催することとし、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。

6 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
7月以降	第7回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
6月28日(水)	第3回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
7月以降	第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	
	第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	
第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会	河辺	

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
7月12日(水)	第1回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	北部
7月以降	第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第10回下北手中、城東中学校統合準備委員会	

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
10月15日(日) 午前10時	秋田市立下北手中学校閉校記念式典	下北手中体育館

学校適正配置に関する地域協議の進捗状況等について

(令和5年6月1日現在)

ブロック	教育委員会が示した 学校数の上限	第1段階 地域ブロック協議会	第2段階 統合検討委員会	第3段階 統合準備委員会	統合の時期		
中央	小学校 (9校→6校)	①保戸野小(将来的に明德小との統合を検討) ②築山小、中通小 ③旭北小、旭南小 ④川尻小(現状のまま) ⑤八橋小、寺内小 ⑥泉小(現状のまま)	➡	①築山小、中通小 ..... ②旭北小、旭南小 ③八橋小、寺内小 ..... (令和7年度協議再開)	児童数の推移を見ながら、1年に1回を目途に協議を継続する。	令和12年度を目途	
	中学校 (3校→3校)	①秋田南中(現状のまま) ②山王中(現状のまま) ③泉中(現状のまま)	済			・令和7年4月 太平小閉校 下北手小閉校	
東部	小学校 (7校→5校)	①明德小(将来的に保戸野小との統合を検討) ②旭川小(現状のまま) ③広面小、太平小、下北手小 ④東小(現状のまま) ⑤桜小(現状のまま)	➡	①広面小、太平小、下北手小	➡	①広面小、太平小、下北手小 令和3年11月2日合意	令和7年4月 ・令和5年4月 太平中閉校 ・令和6年4月 下北手中閉校
	中学校 (5校→3校)	①秋田東中(現状のまま) ②太平中、下北手中、城東中 ③桜中(現状のまま)	➡	①太平中、下北手中、城東中	➡	①太平中、下北手中、城東中 太平中、城東中 令和3年1月27日合意 下北手中、城東中 令和3年3月30日合意	・太平中、城東中 令和5年4月 ・下北手中、城東中 令和6年4月
西部	小学校 (5校→2校)	①日新小、浜田小、豊岩小、下浜小 ②勝平小(現状のまま)	➡	①浜田小、豊岩小、下浜小 ..... ※日新小は単独で現状のまま		児童数の推移および日新小改築の進捗状況を見ながら、1年に1回を目途に協議を継続する。	
	中学校 (4校→2校)	①秋田西中、豊岩中、下浜中 ②勝平中(現状のまま)	➡	①秋田西中、豊岩中、下浜中	➡	①秋田西中、豊岩中、下浜中 令和2年8月19日合意	・秋田西中、豊岩中、 下浜中 令和5年4月 ・令和5年4月 豊岩中閉校 下浜中閉校
南部	小学校 (6校→4校)	①牛島小、上北手小 ②仁井田小、四ツ小屋小 ③大住小(現状のまま) ④御所野小(現状のまま)				令和7年度の児童数の推移を見ながら、協議の再開を検討する。	
	中学校 (3校→3校)	①城南中(現状のまま) ②御野場中(現状のまま) ③御所野学院中(現状のまま)	済				
北部	小学校 (10校→6校)	①土崎小、土崎南小 ②港北小(現状のまま) ③高清水小(現状のまま) ④外旭川小(現状のまま) ⑤飯島小、下新城小、金足西小 ⑥上新城小、飯島南小	➡	①土崎小、土崎南小 ②下新城小、金足西小 ※飯島小は単独で現状のまま ③上新城小、飯島南小	➡	①上新城小、飯島南小 令和2年8月7日合意 令和5年6月中に合意書締結予定 ②土崎小、土崎南小	・令和4年4月 上新城小閉校 ・上新城小、飯島南小 令和4年4月 令和8年4月
	中学校 (5校→3校)	①土崎中、将軍野中 ②外旭川中(現状のまま) ③秋田北中、飯島中	➡	①土崎中、将軍野中 ..... ②秋田北中、飯島中 .....		生徒数の推移を見ながら、1年に1回を目途に協議を継続する。	令和15年度を目途
河辺	小学校 (3校→1校)	①岩見三内小、河辺小、戸島小	➡	①河辺小、戸島小 (令和5年度協議再開).....			令和8年度を目途
	中学校 (2校→1校)	①岩見三内中、河辺中				※岩見三内小、中は、将来の児童生徒数の推移を見ながら、協議を継続する。 (令和5年度地域ブロック協議会再開)	
雄和		雄和地域の小・中学校は、すでに望ましい学校数となっているため、協議会から再開の要請があった場合に開催する。					

赤字の組合せは、教育委員会が示した統合案